

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5～6 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校 2 週間（60 時間）
③	実習校の確保の方法 大学が、学生の希望や遠隔地など通勤可能性を検討したうえで、大学近隣の学校あるいは学生の出身校で、受入人数調整等を行い確保している。
④	実習内容 大学で習得した理論や技術に基づいて、実際に教育現場で教科や特別活動等の指導に携わり、教師の職務を実習することによって、現実の学校教育に適応する能力や問題解決能力等を養い、教員としての能力・適性について自覚を得る。そのため、教科指導（授業参観、教材研究、実地授業、研究授業）や道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他講話等を含め、教師の職務全般に携わるとともに、基礎的な資質の研鑽に努める。
⑤	実習生に対する指導の方法 教育実習生の実習教科に応じて、教職課程教員と教科教育法担当教員、及び「教科に関する専門的事項」の担当教員から、教育実習校に訪問指導する教員を決定する。県外や遠方の実習生であっても、必ず当該実習期間中に実習校訪問を行い、近隣の実習校では複数回の訪問指導をもとに、実習生の指導にあたっている。 教育実習前に各教員と学生が面談し、履修カルテをもとに学修をふり返るとともに、教育実習でのねらいや課題を明確に意識付けしている。 実習校訪問時には学校長や指導教員から実習状況を聴取すると同時に、可能な限り実地授業を参観し、実習生を指導している。また、訪問時以外にも、実習期間中はメールや電話等によって連絡、指導にあたっている。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 本学の成績評価票に則った各教育実習実施校の評価、実習生の「教育実習録」、担当教員の実習校訪問の報告にもとづき、教職課程運営委員会での意見をふまえ、総合的に最終評価を行っている。 教育現場の理解に努め生徒の学びに貢献しようとする積極的な姿勢・態度のほか、教科指導や学級経営の取り組みにおける工夫や改善において評価している。
2	事前及び事後の指導の内容等
1	時期及び時間数 事前指導：4 月下旬 7.5 時間（授業 5 コマ分） 事後指導：6 月下旬 4.5 時間（授業 3 コマ分） （事前指導及び事後指導に関わる事前学習 2 時間、事後学習 2 時間）

2 内容（具体的な指導項目）

事前指導：内容を 2 週に分け、週末に実施している。学校教員（本学卒業生を含む）を講師として招き、「教育実習の心構え」、「教育実習中の活動・生活全般」、「現在の教職生活」、「授業づくり」等について理解を深めている。

また、約 1 か月前（3 月末）からテーマを設定し、学校教育に関する諸問題についてグループディスカッションを重ね、全体発表を行っている。これらの講義・討議をとおして、教育実習だけでなく、その先に待つ教職への意識や理解を高め、授業実践の力量と学校現場の理解をうながしている。

事後指導：教育実習終了後、「教科指導」「生徒指導」「教師の仕事」といったテーマをもとに、グループに分かれ、教育実習の訪問指導教員を交え教育実習をふり返る。その後、各グループが上記テーマから 1 つに絞り、全体報告会で発表し合う。

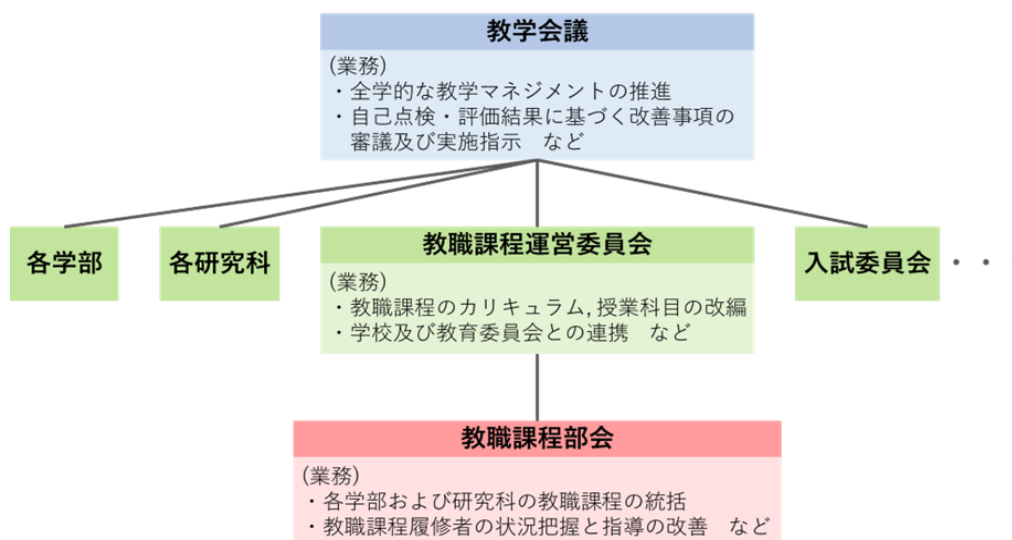
なお、その全体報告会には、次年度の教育実習予定者も出席し、質疑に加わっている。

3 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

事前指導において、教育実習中に起こり得るトラブル（個人情報の流出やプライバシー侵害、ハラスメント等）については、加害者にも被害者にもなりうることを、具体的な事例を示しながら指導し、その防止や対応について理解を深めている。また、教育実習中に学生にとっての困りごとや心配ごと、またはハラスメント等に関する相談が必要な事項が生じた場合、真っ先に教務課へ連絡をするように指導の徹底を行っている。なお、教務課の連絡先（電話番号やメールアドレス）については実習に至るまでのガイダンスや事前指導で再三に渡って周知している。加えて、教育実習校へ訪問指導する大学教員との面談でも、教育実習前、あるいはその最中に、学生が個別で連絡・相談をできる体制が整っている。そのため、実習に支障をきたすようなトラブルが仮に生じた際には、大学教員（主に教育実習主事）と教務課が情報を共有し、即座に対応をする準備ができている。

- 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）
- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
- 委員会等の名称
教職課程運営委員会
 - 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - 副学長（教職課程運営委員長）
 - 教務委員長
 - 経済学部、経営学部、人文学部、法学部、情報学部の各学部長
 - 経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会科学研究科の各研究科長
 - 教職課程部会から選出された教務委員
 - 教育実習主事
 計 13 名
 - 委員会等の運営方法
教職課程に関わる全学的な事項（各学部・学科の開講科目や担当者の変更など）について定例的に開催するほか、学則及び履修規程の改正等が起こった際には都度、開催している。なお、教育実習については、学生の実習日程や実習校の一覧、及び実習校訪問教員等が決まった段階で、この委員会のなかで各学部・学科に共有することになる。また、予定した教育実習が全て完了した際には、委員会のなかで報告し、当該年度の教育実習に関する総括を行う。そして、各学部・学科の学生の現状や指導の状況をふまえて、次年度に向けての改善点等を検討する。

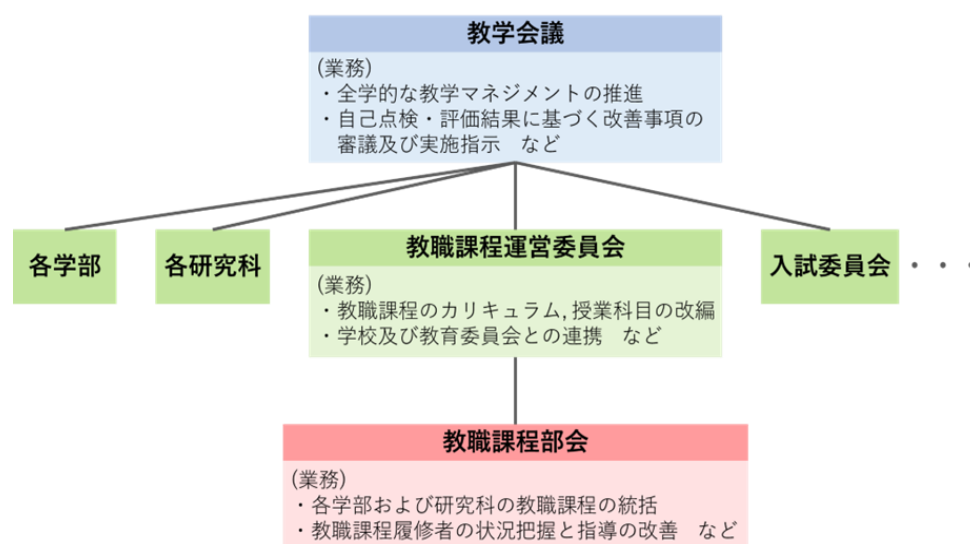
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
教職課程運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - (1) 副学長（教職課程運営委員長）
 - (2) 教務委員長
 - (3) 経済学部、経営学部、人文学部、法学部、情報学部の各学部長
 - (4) 経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会科学研究科の各研究科長
 - (5) 教職課程部会から選出された教務委員
 - (6) 教育実習主事
 計 13 名
- ・ 委員会等の運営方法
関係機関との連絡調整、とくに学生を受け入れる実習校との（緊急で）必要なやりとりについては、実質的に教育実習主事や教務課が中心となる。前述の通り、教職課程運営委員会では、教育実習における、学生の実習日程や実習校の一覧、及び実習校訪問教員、実習の完了等を報告しているため、関係機関との連絡調整の詳細についてもこの委員会のなかで共有する。ただし、関係機関を含めた教育実習の代替措置等、実習の実施に関する様々な検討事項については、この運営委員会を中心に行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 3 年次後期の成績確定時点で、以下に掲げる科目を履修済であること。

- ・教師論 2 単位 1 年次後期開設 必修科目
- ・教育原理 2 単位 1 年次後期開設 必修科目
- ・教育心理学 2 単位 1 年次後期開設 必修科目
- ・情報科教育法Ⅰ 2 単位 2 年次前期開設 必修科目
- ・情報科教育法Ⅱ 2 単位 2 年次後期開設 必修科目
- ・教育実習入門 1 単位 3 年次前期開設 必修科目

2. 上記 1. の科目のうち「教育実習入門」を履修するためには、2 年次後期の成績確定時点で次の要件を満たすこと。

履修時において、74 単位以上を修得しており、かつ、GPA $[(S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) \div \text{履修単位数}]$ が 2.0 (小数点第二位以下は切り捨て) 以上でなければならない。

3. 上記の受講資格を満たしていることを教職課程部会で確認し、教職課程運営委員会に報告している。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 182 学級、中等教育学校 24 学級
○	×	学校名	愛媛県立松山東高等学校 (愛媛県松山市持田町 2 丁目 2 - 1 2) 学級数：27 生徒数：1059 人
		教員数	75 人 (内訳) 教諭 58 人、 助教諭 0 人、 講師 15 人、 養護教諭 2 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	愛媛県立松山南高等学校 (愛媛県松山市末広町 1 1 - 1) 学級数：27 生徒数：1058 人
		教員数	72 人 (内訳) 教諭 66 人、 助教諭 0 人、 講師 5 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	愛媛県立松山北高等学校 (愛媛県松山市文京町 4 - 1) 学級数：27 生徒数：1066 人
		教員数	78 人 (内訳) 教諭 63 人、 助教諭 0 人、 講師 14 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	愛媛県立松山西中等教育学校 (愛媛県松山市久万ノ台 1 4 8 5 - 4) 学級数：24 (中等前期：12、中等後期：12) 生徒数：919 人
		教員数	74 人 (内訳) 教諭 55 人、 助教諭 0 人、 講師 16 人、 養護教諭 2 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 1 人
○	×	学校名	新田高等学校 (愛媛県松山市山西町 6 6 3) 学級数：53 生徒数：1800 人
		教員数	142 人 (内訳) 教諭 84 人、 助教諭 0 人、 講師 56 人、 養護教諭 2 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	済美高等学校 (愛媛県松山市湊町 7 - 9 - 1) 学級数：48 生徒数：1667 人
		教員数	155 人 (内訳) 教諭 86 人、 助教諭 0 人、 講師 68 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人

令和 年度 教育実習生成績評価票（松山大学）

実習生氏名	
実習教科	
実習期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

出席状況	出席日数	日
	欠席日数	日
	遅刻	日
	早退	日
	授業実施回数	回

教師としての姿勢	主体性・積極性	／ 5
	実習態度	／ 5
	求められる教養（身だしなみ、立ち居ふるまい、言動等）	／ 5
教師として働く力	服務の厳正	／ 5
	協調性・協働性	／ 5
	実務処理	／ 5
生徒とのかかわりに関する「実践的指導力」	生徒理解	／ 6
	生徒指導	／ 6
	安全管理(生徒の安全や環境整備に対する配慮)	／ 6
	個別・多様なニーズへの対応	／ 6
	教科外指導（総合的な学習（探究）の時間、道徳、特別活動等）	／ 6
教科に関する「実践的指導力」	教材研究・理解	／ 8
	指導計画の作成と改善	／ 8
	指導方法・技術（動機づけ、発問、評価、板書等）	／ 8
	（ICT の活用を含む）教材・教具の工夫	／ 8
	自己省察（授業力向上と授業改善）	／ 8
合 計		／100

[illegible]

令和 年 月 日

実習校名

学 校 長

印

指導教諭

印

指導教諭

印

※学生への評価については、本評価票を基に総合評価をいたします。

参考：松山大学の成績基準（S：90点以上、A：80～89点、B：70～79点、C：60～69点、不可：59点以下）

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 15 日

愛媛県立松山東高等学校

校長 沖田 浩史

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 17 日

愛媛県立松山南高等学校

校長 池田 哲也

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 15 日

愛媛県立松山北高等学校

校長 友澤 義弘

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 14 日

愛媛県立松山西中等教育学校

校長 佐々木 進

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 14 日

新田高等学校

校長 和田 真志

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

松山大学学生の教育実習を令和 7 年 4 月より
受け入れることを承諾いたします。

令和 5 年 11 月 15 日

済美高等学校

校長 永井 康博
